

2 | 一元的相談窓口とは

外国人が日本で生活するに当たっては、文化や習慣の違いから、困難に直面することが多々あります。また、言葉の問題から、自分で調べたり、どこかに相談したりすることも容易ではありません。

そのような課題に対応するために、在留外国人が在留手続、雇用、医療、福祉、出産・子育て・こどもの教育等の生活に係る適切な情報や相談場所に迅速に到達することができるよう情報提供及び相談対応を多言語で行うワンストップ型の相談窓口の設置が求められています。

出入国在留管理庁は、地方公共団体がそのような機能を持った相談窓口を設置・運営する取組を外国人受入環境整備交付金により財政的に支援しています。

同様の機能を持つ窓口は様々あるかと思われませんが、本書では、外国人受入環境整備交付金を活用した外国人向け相談窓口のことを「一元的相談窓口」とします。



▲群馬県太田市の一元的相談窓口風景